Nirasaki

広報にらさき

Jun.2024
6
Vol.917

特集

6月は男女共同参画推進月間
「目指そう、だれもが自分らしく暮らせるまち」

ニラサキ 70th Anniversary

5月11日(土)　オオキンケイギク駆除作戦を行いました
(※オオキンケイギクは、特定外来生物です。)

6月は 男女共同参画推進月間

目指そう、だれもが自分らしく暮らせるまち

男女共同参画社会

～自分らしく暮らせるまちを目指して～

1999年6月に「男女共同参画社会基本法」が制定・施行されてから、本市では、毎年6月を男女共同参画推進月間として定めています。

また、令和5年10月には、すべての人が自分を大切にし、自分らしく暮らせるまちを目指し、「韮崎市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を導入しました。

▲パートナーシップファミリーシップ制度ホームページ

【提言内容】

①男女共同参画推進体制の整備充実に努められたい。

②パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知に努められたい。

③外国人住民の男女共同参画に努められたい。

④具体的な男女共同参画推進活動の推進に努められたい。

（詳細は3・4ページ）。

韮崎市男女共同参画推進委員会活動・提言

韮崎市男女共同参画推進委員会では、すべての人が自分らしく暮らせるよう、家庭、職場、地域、学校など社会の様々な分野における課題解決に向けた活動を行っています。

令和5年度は、「自分らしく暮らせるまちを目指して」をテーマに3つのグループに分かれ、それぞれ調査・研究を進めました。月に1回の委員会では、グループ活動を中心に話し合うほか、講師を招き、理解を深めました。

年度末に、市長に次のとおり提言をしました。

市ホームページで今回の提言書の内容を紹介しています。「韮崎市 男女共同参画」と検索して、「令和5年度韮崎市男女共同参画推進委員会の活動」をご覧ください。

▲令和5年度韮崎市男女共同参画推進委員会の活動

「家庭における家事の役割分担について」

～暮らしグループ～

家庭における役割、特に家事については、多くの家庭で女性が担う傾向にあります。さらに、昔と比較すると共働き家庭が増加し、特定の人物のみが家事や子育てを担うことが困難な状況にある現在、家事の役割について家族全員で協力しながら生活するためには何が必要か考えてみました。

①家事を行うためにはきっかけが必要
・誰でもできる簡単な料理教室
②家族の一員として子どもにも家事を分担させることが必要
・親子料理教室
③男女を問わず、意識改革が必要
・性別を理由とした体験をワンフレーズで募集

家事とは面倒なものであるというマイナスイメージを払しょくするためには、まずは、「家事は難しくない」ことを理解することが必要です。家事教室や料理教室の実施は、そのきっかけ作りとして非常に有用であり、家事に対してのハードルを下げることができます。

「誰もが安心して住みやすい韮崎市の実現」

～多様性グループ～

「パートナーシップ制度の導入において、市民への啓発をどのようにすすめるか」を主題として話し合いを行う中で、制度の周知に限らず、多様性を認め合う地域社会になることが目指す姿だと考え、テーマを「誰もが安心して住みやすい韮崎市」として、現状認識および原因・課題の調査、研究を行いました。

無意識な思い込みや、偏見、先入観などは、「知らない」ことが原因となっていることが多いため、多様性を「認め合い・知り・気づきあう」ことを学校・自治会・企業・行政などがあらゆる人に浸透させるための継続的な活動が必要となります。これら効果的な活動をまとめました。

	目的達成のための目標	目標を達成するための成果	目標を達成するための提言（取組み）
誰もが安心して住みやすい韮崎市の実現	【尊重する】 地域・人を尊重する	• LGBTQを意識せず何ら変わりなく接する • 誰もが自己の多様性を自由に表現し、尊重する	●一過性でなく、継続した広報・啓発を実施する。 ●韮崎市で多様性の日を決めて、周知及び広報に啓発に係るチェックシートを作成し掲載する。
	【知る】 知らないこと・自覚していないことを改善する	• ジェンダーフリー・SDGｓ・LGBTQについて小中高で毎年教育されている • パートナーシップ・ファミリーシップ制度の背景・内容が市民に認知される（学生・企業）	●改善事例を具体化した資料等を作成し、学校等に配布する。 ●多様性に関連した事例を調べて、学生や企業に周知する。
	【気付かせる】 意識の欠如を改善し関心を注ぐ	• 偏見弱者（性的マイノリティの方）が望むことを理解している • 多様性とは何か？自分は他者を色眼鏡で見ていないか見つめ直している	●市民全体に対して、LGBTQやアライ（Ally、LGBTQの共感者）を招いての講習会を開催する。 ●市内中学校にジェンダーレス制服を導入する。

「誰もが働きたくなる韮崎市」
～働き方グループ～

市内事業所で取り組んでいる育休等に関する制度や福利厚生・社内制度について調査し、「市内企業が取り組んでいるすてき」としてまとめたリーフレットを作成しました。

働きやすい職場環境を整えることによって、若者の確保や優秀な人材が集まりますので、福利厚生・社内制度に関心を持つことが重要です。

男性の育児休業取得促進奨励金

市では、男性の育児休業の取得促進するため、中小企業に勤務する市内在住の男性労働者が、育児休業を10日以上取得した場合、市内に事業所がある事業主と本人に奨励金を支給しています。

■支給額

事業主　30万円
個　人　　5万円

※詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ
商工観光課 商工観光担当（内線216）

おわりに・・・

男女共同参画推進委員会では、市民一人ひとりが自ら考え行動し、より良い社会になるよう、年度末に、市長に活動状況の報告と提言をしました。

誰もが自分らしく暮らせる社会を実現できるようこれからも活動してまいります。

皆さんも今日から少しずつお互いを思いやり「男女共同参画」について考えてみませんか？

3月28日に内藤▶市長に活動の報告書と提言書を提出しました。（作地敏恵委員長）

パリ 2024 オリンピックで文田健一郎選手を応援しよう！

五輪の借りは五輪で返せ！

2021年東京五輪銀メダル獲得時の文田選手

いよいよ7月24日(水)からパリオリンピックが開催されます。

東京オリンピックで銀メダルを獲得した、本市出身の文田健一郎選手はレスリンググレコローマン60kg級に出場します。東京オリンピックの雪辱を胸に日々のトレーニングを重ねる文田選手に、市民一丸となってエールを送りましょう！

■試合日程（レスリンググレコローマンスタイル 60kg 級）

8月5日(月)　　1回戦・準々決勝（22時～）
6日(火)　　準決勝（4時～）
7日(水)　　3位決定戦・決勝（1時15分～）

※開催日と開始時間は日本時間です

■問い合わせ　教育課 スポーツ振興担当　☎22－0498

にら★ちび 一時預かり室 OPEN

保育所等に入所していないご家庭のお子さんについて、保護者の方が短時間でのお勤めや冠婚葬祭、育児の合間にリフレッシュしたい時などに、お子さまの一時預かりができますので、ぜひご利用ください。

■対　　象　市内在住の概ね３か月～６歳（未就園）
■場　　所　子育て支援センター内一時預かり室
■託児スタッフ　保育士・保育補助員
■利用時間　火・水・木・金
９時～15時（休館日を除く）
■利用料金　３時間まで　1,000円
６時間まで　1,500円

仕切られた託児スペースで
預かりをするので安全・安心です。
駅から近く駐車場もあって便利です。

保育士スタッフ募集！
にら★ちびでは、一緒に韮崎市の子育て支援を盛り上げてくれる保育士スタッフを募集しています。
詳細については、お問い合わせください。

■問い合わせ　韮崎市子育て支援センター　☎23－7676

麻しん（はしか）にご注意ください！

麻しんは毎年春から夏にかけて流行します。

●麻しんとは
感染力が非常に強く、感染すると発熱や咳、鼻水などの風邪症状が現れ、その後、高熱と発疹を伴う感染症です。

●予防するには
予防接種が有効といわれています。なお、公費接種の対象年齢は下記のとおりですので、かかりつけ医に接種時期をご相談のうえ、公費接種期間内に接種を受けてください。

■対象者
麻しん風しん混合ワクチン
１期：生後12か月～24か月未満
（２歳の誕生日前日まで）
２期：小学校就学前の１年間（年長児）
※対象者には予診票をお送りしました。

■問い合わせ　健康づくり課健康増進担当
（保健福祉センター内）
☎23－4310

児童手当のお知らせ

児童手当の現況届は原則提出不要ですが、次に該当する方は提出が必要となります。

①毎年提出が必要な方
（市から通知しますので、６月28日(金)までに提出してください。）
②養育状況・住所氏名・離婚など、変更事項があった方
③支給停止中で、所得上限未満となった方
※②③は、随時提出してください。
詳しくは、お問い合わせください。

所得制限について▶

■問い合わせ
こども子育て課　子育て支援担当
（内線174・179）

韮崎市の財政状況を公表

この「財政状況の公表」は、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆さんに広く知っていただくため、毎年６月と11月の広報により公表しているものです。

今回は、令和６年度当初予算の編成状況のほか、令和５年度最終予算の状況について、その概要を公表します。

令和６年度当初予算状況

令和６年度の一般会計当初予算と各種主要事業については、広報４月号にてお知らせしましたので、今回は予算の推移を年度ごとに見ていきます。

歳入予算額の推移

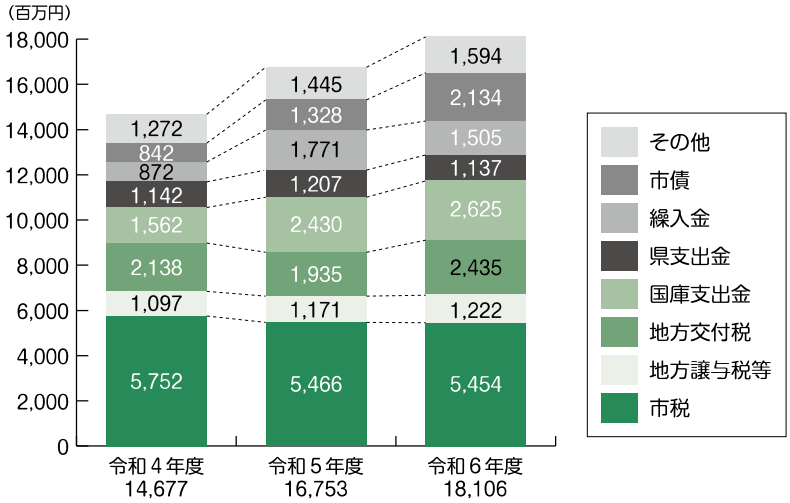

主な歳入の経緯

市税は、定額減税などにより市民税の減収を見込み、前年度と比べて２千万円減の54億５千万円を計上しています。

地方交付税は、前年度と比べて５億円の増収を見込み、24億４千万円を計上しています。

市債は、市営新体育館整備事業における投資的経費が増加したことにより、前年度と比べて８億円増の21億３千万円を計上しています。

なお、歳入に占める自主財源比率（市税、使用料等で市が自主的に収入を得る財源の比率）については、市税の減少に加え、国庫補助金や市債が増加したことなどが影響し、前年度と比べて4.6ポイント減少しています。

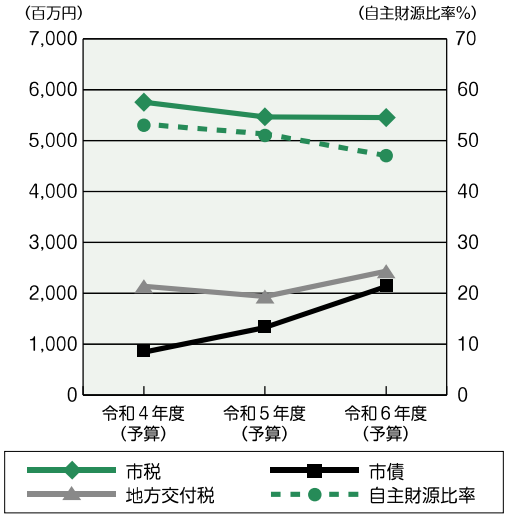

歳出予算額【目的別】の推移

市の経費を行政目的によって分けた場合

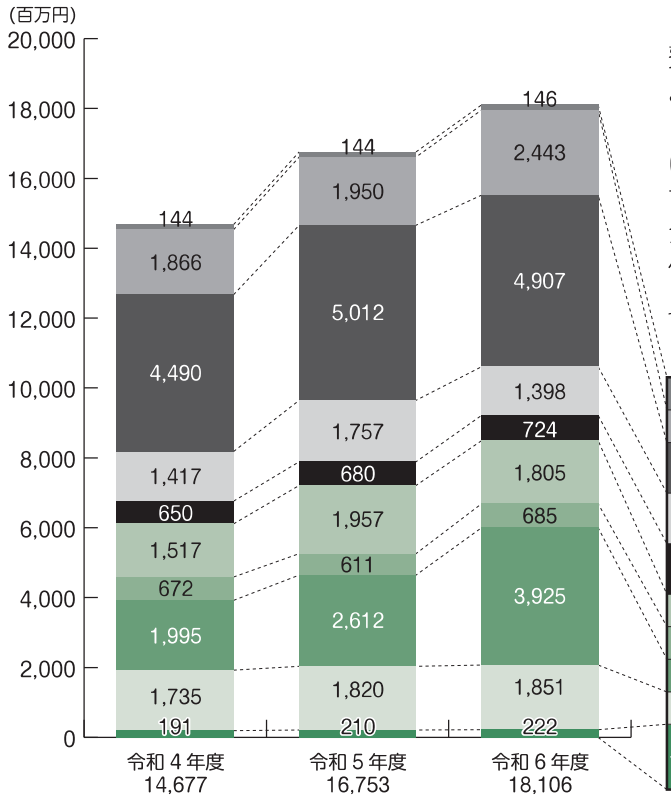

増額となった主なものとして、総務費は、定額減税しきれない方への調整給付の実施や庁舎への太陽光発電設備の設置等により、前年度比約４億９千万円増額し、教育費は、市営新体育館建設経費の増や陸上競技場の陸上トラックの改修などにより、前年度比約13億１千万円増額しています。

一方で、減額となっているものとして、衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業が終了するため皆減となったほか、水道整備・管理行政が厚生労働省より国土交通省へ移管されたことに伴い、土木費へ計上したことなどにより、前年度比約３億６千万円を減額しています。

議会費	議会の運営や議員の報酬に関する経費
総務費	戸籍、庁舎や財産の維持管理、選挙等に要する経費
民生費	高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活保護等に要する経費
衛生費	健康診断や廃棄物処理など、保健や環境衛生に要する経費
農林水産業費	農業、林業の振興や基盤整備に要する経費
土木費	道路や河川公園などの整備、維持管理に要する経費
消防費	消防、防災対策等に要する経費
教育費	小中学校、生涯学習、スポーツの振興に要する経費
公債費	市債（市の借金）を返済する元金と利子の償還金
商工費	商工業や観光の振興などに要する経費
労働費・他	労働者の福祉、雇用対策などに要する経費

歳出予算額【性質別】の推移

市の経費を経済的性質によって分けた場合

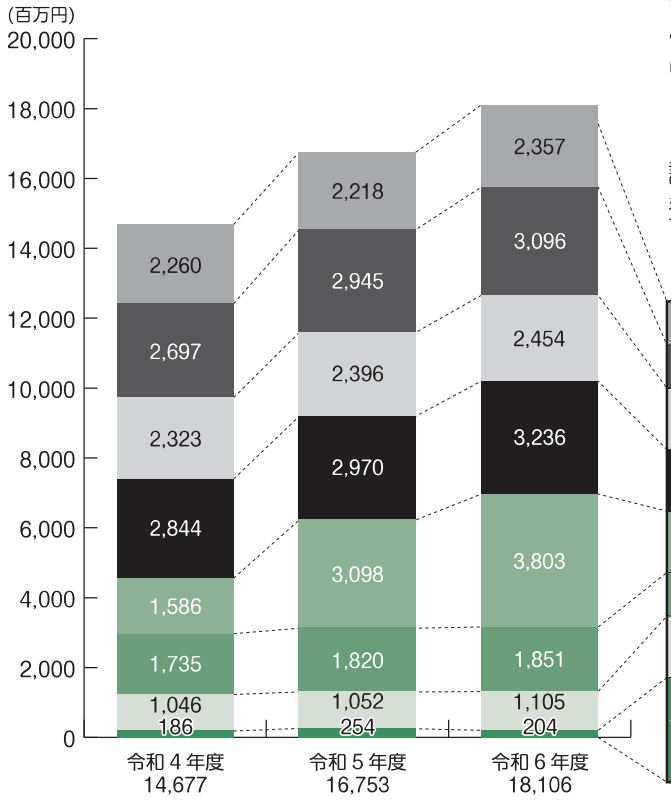

増額となった主なものとして、普通建設事業費は、市営新体育館の建設工事が本格化することにより、前年度比約７億１千万円増額し、補助費等は、定額減税調整給付の実施により、前年度比約２億７千万円増額しています。

また、物件費は、民営化保育園の開設に伴う委託料の増額や、定額減税調整給付に要する事務経費が皆増となることなどにより、前年度比約１億５千万円増額しています。

人件費	職員の給与や各種委員の報酬等に要する経費
物件費	光熱水費等の需要費等消費的性質をもつ経費
扶助費	医療費助成、児童手当、生活保護など住民福祉に要する経費
補助費等	各種団体、事務組合等への補助金や負担金、病院、水道事業等への繰出金等
普通建設事業費	学校、道路など公共施設の新増設等の建設事業に要する経費
公債費	市債（市の借金）を返済する元金と利子の償還金
繰出金	国民健康保険特別会計など他の会計に繰り出される負担金等
積立金	基金（市の貯金）に積み立てる額
維持補修費・他	建物やインフラ資産の修理に要する経費

特別会計と企業会計の令和６年度当初予算状況

特別会計

（単位：千円）

会計名	予算額	うち一般会計繰入金
国民健康保険	3,215,261	204,617
後期高齢者医療	513,487	119,460
介護保険	2,796,659	471,566
介護サービス事業	6,136	2,557

（単位：千円）

会計名	予算額	うち一般会計繰入金
恩賜林保護財産区（第一鈴嵐外5会計）	3,873	―
財産区（青木御座石外1会計）	1,631	―

企業会計

（単位：千円）

会計名	区分	予算現額	収入のうち一般会計補助金	資本的収支補てん財源	
病院事業	収益的収入	2,965,289	354,372	過年度分損益勘定留保資金	84,627
	収益的支出	2,965,289			
	資本的収入	207,041			
	資本的支出	291,668			
水道事業	収益的収入	892,293	180,764	当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額	15,953
	収益的支出	892,293			
	資本的収入	386,722		過年度分損益勘定留保資金	157,951
	資本的支出	560,626			
簡易水道事業	収益的収入	31,647	19,355	当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額	10
	収益的支出	31,647			
	資本的収入	42,159		過年度分損益勘定留保資金	9,526
	資本的支出	51,695			
下水道事業	収益的収入	795,886	509,652	当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額	2,435
	収益的支出	795,886			
	資本的収入	792,461		過年度分損益勘定留保資金	321,170
	資本的支出	1,116,066			

令和６年度当初予算における市民一人当たりの市民サービス額と市税負担額

※一般会計歳出総額を4月1日現在の人口（27,986人）で割った額を市民サービス額としています。
※市税総収入額を4月1日現在の人口で割った額を市税負担額としています。

地方債（市の借金）残高の状況

令和5年度末（見込）
市民一人あたりの借金残高は107万1千円（対前年度比1万5千円減）
交付税等で補てんされる額を除く残高は49万6千円（前年度同額）となる見込です。

令和５年度の一般会計の市債の残高は、市営新体育館整備や定住促進住宅改修事業などの投資的事業の財源として借入を行いましたが、償還額が借入額を上回ったため、令和４年度と比較すると１億４千万円減少しました。また、下水道事業会計についても同様に、下水道整備事業を継続しているものの、償還額が借入額を上回ったため、令和４年度と比較して１億２千万円減少しました。その他の会計の市債残高については、ほぼ横ばいとなっています。

市債は市の借金であるとともに、令和６年度は、市営新体育館整備に係る市債の借入が増加する見込みであるため、発行についてはより一層の注意を払ってまいります。

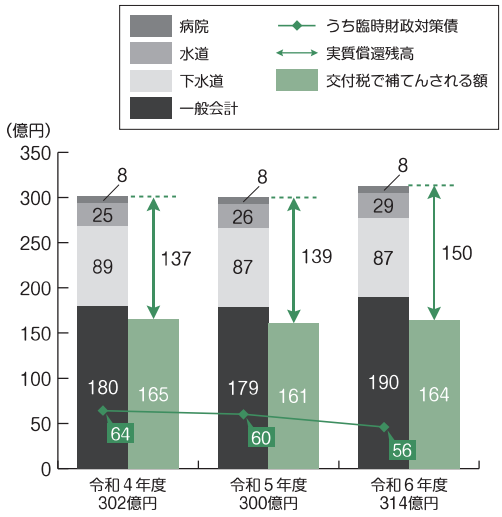

令和５年度最終予算状況

令和６年３月31日現在（単位：千円）

会計名		最終予算現額	支出済額	差引額
一般会計		20,565,432	14,148,013	5,872,716
特別会計		6,423,099	5,884,435	538,664
内訳	国民健康保険	3,199,834	3,079,966	119,868
	後期高齢者医療	404,377	380,459	23,918
	介護保険	2,803,721	2,413,723	389,998
	介護サービス事業	5,677	5,607	70
	恩賜林保護財産区（第一鈴嵐外５会計）	2,899	2,345	554
	青木御座石財産区	1,456	1,140	316
	甘利山財産区	5,135	1,195	3,940
合　計		26,443,928	20,032,448	6,411,480

予算は年度ごとに決められていますが、特殊な事情等で年度内に支出できない場合、議会の承認を経て翌年度に予算を執行することができます。これを予算の繰越といいます。

令和５年度の主な繰越事業は、関係機関との協議、建設工事に係る詳細設計に時間を要したことなどにより、工期が延長になった普通建設事業費等です。

令和５年度主な繰越事業

（単位：千円）

事業名	金額
広聴広報事務費	22,000
戸籍住民基本台帳事務費	12,881
電力・ガス・食料品等価格高騰高騰緊急支援給付金給付事業費	34,678
くらし応援臨時特別給付金給付事業費	54,686
子育て世帯物価高騰対策臨時支援事業費	19,743
水道事業会計補助金	62,200
県営中山間地域総合整備事業費	56,100
県営経営体育成基盤整備事業費	58,500
県営農業競争力強化整備事業費	20,000
県営農村地域防災減災業費	26,950
道路施設長寿命化推進事業費	39,167
市単独道路整備事業費	111,806
市道神山39号線道路整備事業費	26,101
市道穴山5号線道路整備事業費	28,435
市道穂坂60号線道路整備事業費	35,200
岩下地区急傾斜地対策事業費	12,860
中央公園管理費	13,871
文化財建造物建設移築事業費	124,768
市営新体育館整備事業費	1,117,791
その他（県営かんがい排水事業費、市道神山27号線等道路整備事業費等）	40,732
繰越事業費計	1,918,469

（単位：千円）

会計名	区分	予算現額	執行済額	資本的収支補てん財源		業務量	
病院事業	収益的収入	2,923,079	2,743,281	過年度分損益勘定留保資金	71,939	延患者数（人）	
	収益的支出	2,923,079	2,877,008			入院 うち包括ケア うち介護 外来 計	41,935 10,739 2,848 66,989 108,924
	資本的収入	203,476	202,514	当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額	379		
	資本的支出	275,823	274,832				
水道事業	収益的収入	878,000	865,906	過年度分損益勘定留保資金	164,671	配水量(㎥) 有収水量(㎥) 給水戸数(戸) 給水人口(人)	4,963,230 3,174,978 11,828 24,916
	収益的支出	878,000	849,534				
	資本的収入	669,897	381,103	当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額	15,533		
	資本的支出	858,214	561,307				
簡易水道事業	収益的収入	29,351	26,371	過年度分損益勘定留保資金	6,539	配水量(㎥) 有収水量(㎥) 給水戸数(戸) 給水人口(人)	436,886 347,006 1,067 2,414
	収益的支出	29,351	22,268				
	資本的収入	111,717	41,917	当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額	105		
	資本的支出	136,441	48,561				
下水道事業	収益的収入	800,124	814,933	過年度分損益勘定留保資金	319,693	有収水量(㎥) 処理区域内接続戸数(戸) 処理区域内接続人口(人)	2,067,233 7,485 17,901
	収益的支出	800,124	795,451				
	資本的収入	785,166	749,064	当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額	2,643		
	資本的支出	1,106,641	1,071,400				

後期高齢者医療保険料が変更になります。

2年に一度の見直しにより、令和6・7年度の保険料率を表のとおり改定しました。令和6年度の保険料の通知は7月中旬に発送します。

【表】 令和6・7年度保険料

令和6・7年度		
保険料率	均等割額（※1）	50,770円
	所得割率	11.11%
保険料の賦課限度額（上限額）		800,000円

※1　均等割額は、世帯の所得水準にあわせて軽減されます。詳細は、7月郵送予定の被保険者証に同封されるパンフレットをご覧ください。

激変緩和措置として、下表のとおり段階的に引き上げます。

令和6年度の保険料の上限
①年金収入等が153万～211万円相当の方：所得割率10.20%
②年金収入等が211万円相当より多い方（※）：73万円（上限）、所得割率11.11%
※以下の条件に該当される方
・令和6年4月1日より前から後期高齢者医療制度の被保険者であった方
・令和6年度中に障害認定を受け後期高齢者医療制度の被保険者である方

令和7年度の保険料の上限
③すべての方：80万円（上限）、所得割率11.11%

■問い合わせ
・市民生活課　国保年金担当（内線127～129・137）
・税務収納課　収納推進担当（内線163～165）

家族介護教室「ハンドマッサージ」を開催します

認知症予防やストレス解消、血行促進などの効果が期待できます。

■内　容　「ハンドマッサージ」
講師　ハンドケアセラピスト　森崎 仁志 氏
■対象者　在宅介護している方・これからする方・介護をしていた方・介護関係者・介護に興味のある方、現在介護を受けている方
■日　時　6月19日(水)　13時30分～15時30分
■場　所　保健福祉センター
■定　員　10名
■参加費　無料

■申込み・問い合わせ　長寿介護課 介護支援担当（地域包括支援センター）　☎23－4313

急な病気やケガの救急診療　初期救急医療センターへ

夜間に急な病気やケガの救急診療（軽症患者）を受け入れる初期救急医療センターが山梨大学医学部附属病院に開設しました。
受診の際は事前に電話連絡（☎055－273－1122）が必要です。

■診療時間　18時～23時（受付は22時30分まで）
土日祝日、年末年始も診療を行います。
■診 療 科　内科、外科、眼科（オンコール対応）の軽症患者の診療
■所 在 地　山梨大学医学部附属病院（中央市下河東1110）
■問い合わせ　山梨県救急医療事業推進委員会
☎055－223－1483

病院に行く？救急車をよぶ？
様子をみる？迷ったときは
救急相談窓口
#7119
（IP電話ダイヤル回線は
☎055-223-1418）
救急安心センターやまなし
（24時間365日対応）

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当のお知らせ

令和６年度の手当額が下記の表のとおり変更になります。
受給には所得制限がありますので、所得状況届を提出してください。
なお、届出用紙は、８月上旬に対象者の方に送付します。
提出がない場合には、８月以降の手当が差し止められることもありますのでご注意ください。

	令和５年度	令和６年度	支給月	備考
特別児童扶養手当（１級）	53,700円	55,350円	4・8・11月	8月支払（令和6年4月～7月分）から変更
特別児童扶養手当（２級）	35,760円	36,860円		
特別障害者手当	27,980円	28,840円	2・5・8・11月	5月支払（令和6年2・3月分は変更前の額、令和6年4月分は変更後の額）から変更
障害児福祉手当	15,220円	15,690円	2・5・8・11月	

■問い合わせ　福祉課 障がい福祉担当（内線 181 ～ 185）

マイナンバーカードの申請をサポート！！

写真撮影無料！
カードは
自宅へ郵送！！

◆市職員がご自宅や施設等を訪問します！

■対象者　高齢者や障がい・要介護等で外出することが困難な方で、約２か月以内に市外に転出予定のない方

■訪問日時　日程調整のうえ訪問（平日限定）

■ご注意　＊玄関先で対応しますが、周囲の状況により、室内での対応となる場合があります。
＊必要書類を印刷するため、ご自宅の電源を使用する場合があります。

◆市役所でも申請できます！（予約不要）

■日時　毎週木曜日　９時～15時45分（11時45分～13時を除く）

■持ち物　本人確認書類（運転免許証、健康保険証、年金手帳等）

◆休日・時間外でもマイナンバーカードの電子証明書の更新ができます！

＊事前に予約が必要です。日時等詳しくはお問い合わせください。
＊更新には暗証番号の入力が必要です。確認のうえ、お越しください。
＊休日・時間外はカードの交付と電子証明書の更新以外の手続（暗証番号の変更など）はできません。
＊休日・時間外には「顔認証マイナンバーカード」の対応はできません。

■予約・問い合わせ　市民生活課 戸籍住民担当（内線123～126）

～令和５年度　企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました～

昨年度は、企業版ふるさと納税を通じて、国の認定を受けた韮崎市の地方創生事業へ22社よりご寄附をいただきました。

本制度を活用して韮崎市を応援していただける企業の皆さまを心よりおまちしております。

■制度活用にあたっての留意事項

- １回あたり10万円以上の寄附が対象
- 本社（主たる事業所又は事業所）が所在する自治体への寄附については本制度の対象外

■問い合わせ
デジタル戦略課 地域戦略担当
（内線358）

企業名	金額(円)
株式会社八ヶ岳総合不動産	100,000
前沢自動車株式会社	非公表
（一社）日本中小企業金融サポート機構	非公表
瀬戸株式会社	非公表
山梨パナソニックシステム株式会社	非公表
株式会社 アイビーソウケン	非公表
富士観光開発株式会社	非公表
（株）　ケービーケーク保田	100,000
（株）ビートレーディング	非公表
（株）　ダイナム	1,700,000
山伸マテリアル（株）	非公表
新生紙パルプ商事(株)	非公表
（株）日新厨房企画	非公表

全22社（企業名・寄附額ともに非公表　９社）

中山間地域等直接支払制度の概要および実施状況

地域区分	協定集落名	認定年月日	協定参加者数(人)		協定農用地	交付金額(円)	配分割合（%）		体制整備として取り組むべき事項の実施	農業生産活動等の実施状況
			農業者	非農業者	面積(㎡)		共同活動	農業者		
特認地域	三ツ澤	R2.9.30	95	31	118,822	1,996,209	100	0	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
特認地域計(A)			95	31	118,822	1,996,209				
法指定地域	上円井	R2.9.30	62	3	296,325	6,222,825	58	42	○	・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等、鳥獣対策
	下円井	R2.9.30	34	1	63,067	1,059,525	49	51	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	入戸野	R2.9.30	38	2	56,909	1,196,139	50	50	○	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等、鳥獣対策
	折　居	R2.9.30	44	0	108,523	1,823,186	50	50	×	・農地の草刈り・防虫対策等の保全管理 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	青　木	R2.9.30	57	65	109,006	1,831,300	50	50	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等、鳥獣対策 ・周辺林地の下草刈り等
	中　谷	R2.9.30	55	1	134,456	3,418,746	50	50	○	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等、棚田オーナー制度実施等
	御　杉	R2.9.30	28	1	92,174	1,548,523	51	49	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等、鳥獣対策
	武　田	R2.9.30	41	0	91,627	1,539,333	50	50	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
	北宮地	R2.9.30	39	2	171,856	3,608,976	30	70	○	・農地法面の崩壊の未然防止等、鳥獣対策 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	鍋　山	R2.9.30	43	0	231,307	3,885,956	50	50	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
	山　口	R5.6.30	52	0	164,555	2,764,524	50	50	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
法指定地域計(B)			493	75	1,519,805	28,899,033				
合　計　（A）＋（B）			588	106	1,638,627	30,895,242				

令和5年度に実施した集落の活動状況や交付金の交付状況等について、中山間地域等直接支払交付金実施要領第12および同実施要領の運用第16に基づき、公表します。

■概要

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、これに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

■要件

特定農山村法などの法指定地域あるいは特認地域内の、急傾斜地などにおいて、集落が5年間継続して実施する農業生産活動等を定めた集落協定を締結する必要があります。

■問い合わせ

農政課　農林振興担当（内線223）

農作業雇用労賃【標準額】を決定

令和６年度の農作業雇用労賃【標準額】を別表１のとおり決定しました。

※あくまで、標準的な料金を示すものですので、当事者間の協議により決定してください。

[別表1]　令和６年度農作業雇用労賃（標準額）

区分	単位	作業内容	標準額
耕耘	10ａ	耕起	10,000円
		代掻（耕起してある場合）	11,000円
		代掻（耕起してない場合）	19,000円
機械田植え	10ａ		10,500円
稲刈り(バインダー)	10ａ	（ひも代含む）	11,000円
脱穀（ハーベスタ）	10ａ		11,000円
コンバイン作業	10ａ	カッター	20,000円
		結束	21,000円
乾燥・籾摺り	30kg	乾燥（米）	700円
		乾燥（麦）	800円
		籾摺り	500円
一般農作業	1日	８時間	9,000円

※労働時間は、１日８時間を基準としています。
※機械作業は、燃料代を含みます。

農地の賃借料情報を公表

令和５年１月から令和５年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）を別表２のとおり公表します。

※あくまで参考ですので、当事者間の協議により決定してください。

[別表2]　韮崎市賃借料情報

対象の部	地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
田（水稲）	韮崎市内全域	6,200円	10,400円	4,300円	36
畑・普通畑		8,900円	13,400円	4,900円	101
畑・樹園地（桃・葡萄・林檎）		14,900円	20,000円	8,300円	60
畑・樹園地（その他果樹）		－円	－円	－円	
牧草畑					

※１　データ数は、集計に用いた筆数です。
※２　斜線部分は、データ数が少ないため算出できません。
　　５件以上のデータを基に算出しています。
※３　賃借料は、算出結果を四捨五入し100円単位で表したものです。

■問い合わせ

農業委員会事務局（内線 221）

6月1日から7日までは水道週間

生活の一部として、あたりまえのように使われている水道。蛇口をひねれば、いつでもどこでも簡単に出てくる「安全でおいしい水」を供給するため、水源地から蛇口まで多くの人が関わり、日々の生活や産業を支えています。あまりに身近で、気にかけることが少ない水道水ですが、近年、地震等の災害に強い水道づくりが必要になってきています。この水道週間を機会に、水道の大切さについて考えてみませんか？

■水道管の耐震化工事へのご協力とご理解を

市では、水道管の耐震化工事を継続的に行っています。

水道の総管路のうち、特に重要とされる管路を基幹管路と定め、計画的に実施しています。工事に際して、交通や騒音等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■メーター検針にご協力を

水道メーターの検針を、２か月ごとに行っています。安全で正確な検針ができるよう、次のことに注意してメーターまわりを一度点検してください。

①メーターボックスの上に、物を置かない。　②メーターボックスの中や周りをきれいにする。

③犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につなぐ。

■宅内の漏水チェックを

漏水かな？と思ったときは、家中のすべての蛇口を閉めた状態で、水道メーターについているパイロットを確認してください。

パイロットが回っていれば、どこかで水漏れが発生していますので、 市の指定給水装置工事事業者または、次の連絡先へすぐに修理を依頼してください。

★連絡先　韮崎市上水道工事協同組合　☎22－3136

※水道メーターは、青か茶色か黒のふたのボックスの中にあります。

（アパート等は、各部屋の近くのパイプシャフトの中にある場合もあります。）

パイロット
このコマが回るかどうかしばらく見てください。

水道メーターの交換について

市では、計量法に基づき、８年に１度、水道メーターの交換を行っています。

該当するお宅には、市から委託を受けた「韮崎市上水道工事協同組合加盟の指定店業者」が、事前調査および取替作業に伺います。なお、事前調査の結果、バルブやメーターボックス等の修繕工事をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

◆交換は無料です。　◆作業する委託業者は、身分証明書（顔写真入り）を携帯しています。

◆立会いは必要ありません。　◆留守の場合でも取替させていただきますのでご了承ください。

■問い合わせ　上下水道課　水道管理担当（内線616・617）

市営墓地を貸し出します

■所在地・区画数

・富士見ヶ丘一丁目地内（新府墓地）６区画

※１区画に複数の申請があった場合は抽選

※申請は１世帯１区画まで

■永代使用料　１区画 35万円

▲詳しくはこちら

■使用者の条件　申請時点で韮崎市に住所を有する者

■受付期間　６月３日(月)～６月28日(金)

■申請方法　市営墓地使用許可申請書を窓口に提出

■その他

※実際に現地を確認したうえで、申請してください。

※提出の際には印鑑をお持ちください。

※申請者本人が窓口に来られない場合は、委任状が必要です。

■申込み・問い合わせ

市民生活課 生活環境担当（内線131・132）

6月16日(日)実施 市内一斉防災訓練

今年も出水期を迎えます。元日の能登半島地震が記憶に新しいところでありますが、水害も忘れてはいけません。この訓練は地震と水害（洪水・土砂災害）時では避難する時期や地域によっては避難先が異なります。あらかじめ、いつ、どこに避難するかを把握し、この訓練を通して発災した際にどう対応するかを考えていきましょう。

当日の訓練の流れ

	午前　7：30	【高齢者等避難発令予告】地区長・自主防災会長へ連絡
警戒レベル3	午前　8：00	【高齢者等避難発令】要配慮者(介護認定者、高齢者、障がい者、乳幼児世帯など)避難開始
	午前　8：30	【避難指示発令予告】地区長・自主防災会長へ連絡
警戒レベル4	午前　9：00	【避難指示発令】　一般市民　避難開始
	午前　9：40	【情報伝達訓練】にらさき防災・行政ナビ ① 地区長等：指定避難所以外へ避難した人数の報告 ② 指定避難所職員：指定避難所に避難した人数の報告
	午前 10：00	【避難情報解除】訓練終了

◆指定避難所（市職員配備）

韮崎小学校・韮崎高校・穂坂小学校・穂坂公民館・勤労青年センター・韮崎北東小学校・韮崎東中学校・東京エレクトロン韮崎文化ホール・中田公民館・中田屋内運動場・ゆ～ぷるにらさき・清哲公民館・旭屋内運動場・甘利小学校・大草公民館・竜岡公民館・竜岡体育館

◆指定福祉避難所

老人福祉センター・大草デイサービスセンターこぶし荘・旧なごみの郷穴山

◆協定に基づく避難先

昭和産業㈱駐車場・㈱信和駐車場・花岡産業㈱韮崎工場駐車場

※避難する時は、班長・組長へ避難先と人数を伝えてください。

※報告を受けた班長・組長は区長・自主防災会長に報告してください。

まずは行動してみよう！

避難とは「難を避けること」、今回は水害の危険から命を守る事を指します。

コロナ禍を経験して、密を避ける分散避難（高台にある親族や友人宅等へ避難すること）や浸水・土砂災害の危険性が無い地域では、在宅避難という考え方も生まれました。

次の段階として避難にどの程度の時間を要するか、考えてみましょう。

避難の際は、付近の住民が同じタイミングで集まるため、交通渋滞の発生も見込まれます。移動時間を把握しておきましょう。

【マイタイムラインの例】

警戒レベル	気象について		防災情報	行動の例
指定色	気象台が発令	天候の状況	市が発令	
レベル1 白	早期注意情報	台風や警戒が必要な大きな低気圧・前線が発生。風雨はまだ強くない。		・気象情報により、台風予報を確認する。 ・避難時に準備するものを事前に確認する。
レベル2 黄	大雨・洪水注意報	台風や警戒が必要な大きな低気圧・前線が接近し、風雨は強くなる。		・車いすを利用する祖母は、指定福祉避難所への避難準備する。
防災訓練では午前８：00に発令 レベル3 赤	大雨・洪水警報	台風や警戒が必要な大きな低気圧・前線がさらに接近または掛かる。風雨はさらに強くなる。	高齢者等避難	・祖母と付添の祖父が、指定福祉避難所へ避難する。 ・高台にある親戚宅へ電話で避難していいか確認し、避難準備をする。
防災訓練では午前９：00に発令 レベル4 紫	土砂災害警戒情報（県と共同発表）	台風等が最接近または前線等が上空に停滞。豪雨や暴風となる。	避難指示	・親戚宅へ避難を完了する。
～～～～～ ＜ 警戒レベル４までに必ず避難！ ＞ ～～～～～				
レベル5 黒			緊急安全確保	※この段階で家にいる場合は、避難することは危険であるため、家の中の上層階に避難する。

マイ・タイムラインを作りましょう！

水害（洪水・土砂災害）は、風雨が原因によるものであるため、天気予報などでいつ頃がピークか予測できる「警告性災害」です。マイ・タイムライン作成を通して自分の行動を考えておくことで、いざ災害の恐れが高まった場合に、慌てることなく準備や行動ができる助けになります。避難訓練の前に左の例を参考に自分や家族のためにマイ・タイムラインを作成してみましょう。

作成したマイ・タイムラインを基に、避難訓練に参加することで検証が出来ます。検証結果をマイ・タイムラインへ反映することで、実際に避難する時に早期に確実に命を守る行動へ繋がります。

原則として浸水想定区域、土砂災害警戒区域内にお住いの場合は、避難行動が必要です。特に想定浸水深が３m以上の地域にお住まいの方は、自宅の２階まで浸水が想定されます。電柱やカーブミラーに想定浸水深標識を設置しています。避難の目安になりますので、確認してください。（浸水想定区域、土砂災害警戒区域はハザードマップで確認できます。）

▲マイ・タイムライン

▲WEBハザードマップ

●河川の氾濫や土砂災害が発生してからではもう手遅れです。「今、逃げなければ、自分や大事な人の命が失われる」との意識を忘れないでください。
●行政は万能ではありません。皆さんの命を行政に委ねないでください。
※平成30年7月豪雨を踏まえた水害土砂災害からの避難のあり方（抜粋）【内閣府ホームページより】

■このページの問い合わせ
総務課 危機管理担当（内線 339・399）

災害時応急井戸の登録

災害時に水道水が停止した時に生活用水（清掃・トイレ・風呂等のための水）として井戸水を提供していただく「災害時応急用協力井戸」の登録を進めています。

個人所有のみならず、事業所の井戸も登録できますのでご協力をお願いいたします。希望される方は、お問い合わせください。

■手続きについて
「災害時応急井戸登録届」を提出してください。
※ホームページに様式があります。

標識をお渡ししますので、井戸の近くの見やすいところに掲示してください。また、地域の自主防災組織へ情報提供します。

▲詳しくはこちら

市民交流センター ニコリ イベント

ニコリ主催イベント
☎22-1121

NICORI七夕『短冊に願いごとを書こう』
今年の七夕は、ニコリ特製短冊に願い事を書いてみませんか？

■**期間** 6月21日(金)～7月21日(日)

クラフトバッグ教室
初めてでも作れるカゴバッグです。今年の夏は自分で作ったバッグでお出かけしましょう！

■**日時** 6月23日(日) 10時～16時
■**受講料** 2,000円 ※材料費込み
■**定員** 20名 ※最少開催人数5人
■**場所** 1階 陶芸・工作室
■**持ち物** ハサミ、洗濯ばさみ10個、木工用ボンド、昼食
■**講師** 久内(くない) 真紀(まき) 氏

夏の編物講習会（要申込）
かぎ針を使ってオシャレな夏物アイテムを編みませんか？

■**日時** 7月6日(土) 10時～15時
■**場所** 会議室5・6
■**内容** かぎ針編み2WAYのバッグ（3,300円かぎ針8号とかぎ針7号）
※お申し込み時、作品の色を選んでください。
■**持ち物** かぎ針
■**定員** 20名
■**講師** 山梨編物手芸の会

親子であそびパン作り教室
七夕をテーマに楽しくパンを作りましょう！

■**日時** 7月7日(日) 10時～11時30分
■**受講料** 1,200円 ※材料費込み
■**定員** 8組 ※最少開催組数4組
■**場所** 1階調理室
■**持ち物** エプロン、三角巾
■**講師** あそびパンインストラクター 野田(のだ) ひろみ 氏
■**申込み** 総合受付で受講料をお支払いください。

中央公民館
☎20-1115

韮崎の小学生！夏休みだからできるチャレンジ体験教室
夏休みに、市内の小学生が楽しく学べる3つの体験教室を開催します。お子さんの夏休みの思い出として、また親子のふれあいの場として、ぜひご活用ください。

①「甘利山であそぼ！親子でデイキャンプ」（雨天中止）
■**日時** 7月20日(土) 9時30分～16時 甘利山駐車場9時30分集合
■**場所** 甘利山周辺
■**定員** 小学生親子8組
■**講師** NPO法人 甘利山倶楽部
■**材料費** 1人1,000円
■**持ち物** 飲み水、野外活動ができる服装、靴

②「天然素材のほんわか手づくりせっけん！」
■**日時** 8月4日(日) 10時～11時
■**場所** ニコリ工作室
■**定員** 小学生20名
■**講師** 手づくりせっけんのほんわか工房 中澤(なかざわ) 千絵(ちえ) 氏
■**材料費** 1人500円
■**持ち物** エプロン

③「サイエンスショー＆科学工作」
■**日時** 8月11日(日) 10時～11時30分
■**場所** 東京エレクトロン韮崎文化ホール会議室
■**定員** 小学生親子20組
■**講師** 科学ボランティア 中村(なかむら) 雅彦(まさひこ) 氏
■**材料費** 1人500円
■**持ち物** ハサミ、名前用油性ペン、軍手、雑巾、持ち帰り用袋

■**申込み** ①～③共通 6月5日(水)から先着順

大村記念図書館
☎22-4946

「韮崎山岳びゅう」展示
山の魅力あふれる資料を展示します。図書館から山へ「読む登山」、ぜひお出かけください。

■**展示期間** 6月1日(土)～6月27日(木)

朗読のつどい
6月は市内3つの朗読ボランティアグループの出演です。

■**日時** 6月15日(土) 14時～15時
■**場所** 会議室9
■**内容**（作品名・朗読者）
「未来って何ですか～ぼくがいちばん撮りたかったもの～」 郡山(こおりやま) 総一郎 作 望月(もちづき)スミ子 さん 朗読
「まのいいりょうし」 日本の昔話 中山(なかやま) 幸子(ゆきこ) さん 朗読
「大名花屋」 石崎 洋司 作 清水(しみず) ひろ美(みき) さん 朗読

三ツ星シネマ上映会 第13弾
・午前の部 大人向け
「お終活」（2021年 日本）
・午後の部 子ども向け
「シチリアを征服したクマ王国の物語」（2022年 フランス・イタリア）

■**日時** 6月30日(日)
・午前の部 開場 9時30分 上映 10時～
・午後の部 開場 13時30分～ 上映 14時～
■**場所** 会議室9
■**申込み** 6月8日(土)から、図書館カウンターにて無料チケットを配布します（原則お1人様2枚まで。電話でのお取り置きはできません）

★費用の記載がないイベントについては参加無料です。

「図書館ツアー！」

図書館を図書館長がご案内します。閉架書庫も見ることができます。市内に在住、在勤、在学の方には電子図書のご案内もします。

■**日時**　6月8日(土)
10時30分～11時45分
■**場所**　図書館カウンター集合
■**申込み**　先着順10名まで
6月1日(土)より図書館カウンターまたは電話にて受付。開催の前日までにお申し込みください。

大村記念図書館×放送大学共催企画
放送大学公開講座「まちづくりのなかの歴史文化」

まちづくりにおける歴史文化の新たな可能性と役割について、事例紹介を通して考えていきます。

■**講師**　菊地　淑人　氏
(山梨大学准教授)
■**日時**　6月15日(土)
13時30分～15時
※受付13時15分
■**定員**　40人程度
要事前申込み
■**場所**　多目的ホール
■**申込み・問い合わせ**
放送大学山梨学習センター
☎055-251-2238

子育て支援センター
☎23-7676

にら★ちびツーリズム
にら★歩歩くらぶ
～民俗資料館で縄文風手形をとろう～（要予約）

民俗資料館で、縄文時代のお話をききながら、お子さんの縄文風手形をとりましょう。

■**日時**　6月6日(木)
10時30分～11時30分
■**場所**　韮崎市民俗資料館
■**講師**　韮崎市教育委員会
閏間　俊明
■**対象**　未就園児の親子10組
■**持ち物**　いつものお出かけグッズ、水筒

子育てワンポイントアドバイス（要予約）

川辺先生を囲んで、子育てについてゆっくりお話しましょう。外出が難しい方はご自宅からのオンライン参加もできます。

■**日時**　6月14日(金)
10時30分～11時30分
■**場所**　2階にら★ちびイベントスペース
またはオンライン
■**講師**　川辺　修作　氏
■**対象**　未就園児の親子10組

骨盤ケア教室（要予約）

骨盤ケア専門の助産師さんが、骨盤のゆがみチェック、予防とケアを指導してくれます。講座の間は、有料で託児を利用できます。

■**日時**　6月21日(金)
13時～14時
■**場所**　和室会議室2
■**講師**　助産師
山本　由紀　氏
■**定員**　8名
■**服装**　動きやすい服装
■**託児料**　700円
(生後3か月～)

〔予告〕にらちびフェスティバル2024

★1日目　にらちびウェルネスDAY（要予約）
親子で身体を動かそう
■**日時**　7月20日(土)
10時～15時
★2日目　にらちびパパママリンピック
親子でオリンピックあそびやお買い物を楽しもう！
■**日時**　7月21日(日)
10時～15時
※要予約イベントについては電話またはホームページでお申し込みください。

七夕に願いを叶えよう！サマーイルミネーション2024 inにらさき

文部省唱歌「たなばたさま」の作詞者・権藤はなよ生誕の地・韮崎市。天の川や七夕飾りをイメージしたオブジェやイルミネーションで星が輝く満天の夜空を演出します。期間中はお昼と夕方のチャイムに「たなばたさま」が流れます♪

6月21日(金)には「七夕夜市」も同時開催！

■**会場**　韮崎駅前広場
■**点灯期間・時間**
6月21日(金)～7月21日(日)
19時～22時（予定）
☆点灯式：6月21日　19時～
■**問い合わせ**
(一社)韮崎市観光協会　☎22－1991

毎年6月は「食育月間」毎月19日は「食育の日」

市では、こころとからだを大切に みんなで育む 食育のまちづくりをめざし「第3次食育推進計画」を定めています。普段の食生活を見直し、できることから始めてみませんか。

■今日から始める食育活動
- よく噛んで食べる
- 朝食を食べて1日をスタート
- 1日350gの野菜をとろう
  ＊目安は、生野菜を両手1杯に3回
- 食塩の取りすぎに気をつけよう
  ＊醤油やソースはかけすぎない
  ＊麺類などは、汁を飲む量を最小限にする

■健康に食べる力をつけていくことは、生きる力をつけていくことにつながります。自分の食生活を見直す機会をつくってみましょう。
■**問い合わせ**　健康づくり課健康増進担当
☎23－4310

インフォメーション information

お知らせ

第67回韮崎市戦没者慰霊祭の開催について

先の大戦で犠牲となられた本市出身の戦没者の方々を追悼し、平和への誓いを新たにするため、韮崎市戦没者慰霊祭を開催します。

■**日時**　7月5日(金)
14時～（受付：13時30分）
■**場所**　東京エレクトロン韮崎文化ホール　小ホール
■**お問い合わせ**
長寿介護課　長寿社会担当
☎23－4313

小田川ホタルまつりの中止について

今年の第33回小田川ホタルまつりにつきましては、国道141号線の工事に伴い、柳原神社境内および駐車場が利用できないため、中止となりました。

■**問い合わせ**
小田川ホタルまつり実行委員会
☎0551－25－5892

県央ネットやまなし合同企業説明会（申込不要）

■**日時**　6月30日(日)
10時～16時
アイメッセ山梨展示ホール
■**対象**　令和7年3月大学等卒業予定者および留学生、外国人を含む一般求職者
■**参加企業**　圏域内企業17社程度（甲府市産業支援サイト掲載予定）
■**問い合わせ**
甲府市役所産業部産業総室雇用創生課
☎055－237－5736

イベント

韮崎市吹奏楽団 第37回定期演奏会

■**日時**　6月23日（日）
14時開演（13時30分開場）
■**場所**　東京エレクトロン韮崎文化ホール　大ホール
■**プログラム**
百年祭、海の歌、さくらのうた、ルパン三世のテーマ、スーパーマリオブラザーズ
■**問い合わせ**　団長　堀井
☎090－2487－9212

穂坂自然公園イベント情報

①【プロに学ぶ】「本格的なコーヒーの淹れ方と簡単炭焼き講座」

穂坂のコクテール堂韮崎工場協力のもと、マイスターによる本格ドリップコーヒーの楽しみ方講習会と空き缶で簡単に炭を焼く飾り炭講座です。（コーヒー試飲あり）

■**日時**　6月16日(日)
10時～12時
■**参加費**　500円

②森のカルチャー教室「燻製作り講座」

手間暇かかる燻製作りを、スーパー等で手に入るチーズやウインナーなどを素材に、家でもできる美味しい燻製作りを学ぶ講座です。汚れてもいい服装、軍手をご持参のうえご参加ください。

■**日時**　6月23日(日)
10時～12時
■**参加費**　500円

③森のカルチャー教室「講座―森にすむ昆虫たち」

元森林総合研究所大澤正嗣研究員を講師に、前半は昆虫の生態を座学で学び、後半は公園内の昆虫の探し方や触れ合い方を学ぶ講座です。雨天の場合は、屋内で座学を主体としたプロジェクターによる講座を行います。散策に適した服装でご参加ください。

■**日時**　6月30日(日)
10時～12時
■**参加費**　100円

※予約、内容については随時、お問い合せください。

■**申込み・問い合わせ**
穂坂自然公園　ふれあいセンター
☎37－4362

(有料広告)

30坪からの土地活用
県内建築実績650棟突破！
一戸建て賃貸住宅
ハイパーウッド
入居率98%！
☑家賃収入
☑相続対策
☑節税対策
芙蓉建設
本社　富士吉田市下吉田5-15-29　0120-17-2281
甲府支店　甲府市上石田1-3-18　0120-02-3515
静岡支店　御殿場市萩原534-31　0550-70-3883

(有料広告)

「高齢者講習」のご案内

70歳以上の方が運転免許証の更新をする場合、更新期間満了日前6か月の間に**「高齢者講習」**を受講する必要があります。75歳以上の方、違反がある方は**「認知機能検査」「運転技能検査」**も必要です。当校では、**その日のうちに「高齢者講習」「認知機能検査」「運転技能検査」**が実施できます。**お早目にご予約を！**

(一財)山梨県交通安全協会　山梨自動車学校
高齢者講習専用☎055-269-5110　受付時間：午前9時から午後5時まで

募集

日本語教室パートナー募集

外国人を対象とした日本語教室の開催にあたり、外国の方と日本語で対話するボランティアを募集します。

〈パートナー研修会〉
（全5回）無料

■開催日 7月～8月の毎週土曜日 13時～16時
■開催方法 オンライン
■対象 市内在住の方（国籍、年齢、外国語能力不問）
■申込締切 6月25日(火)
※昨年、受講した方は必要ありません。

〈日本語教室〉（全16回）
■開催日 7月～10月の毎週土曜日 18時30分～20時30分
■場所 ニコリ会議室

■問い合わせ
・パートナーに関すること
（公財）山梨県国際交流協会
古屋
090－7705－7513
y-nihongo@yia.or.jp
・日本語教室に関すること
財務政策課 政策調整担当
（内線355・356）

▲パートナー募集
▲日本語教室

第一回親子ふれあい体験教室「親子でニュースポーツを楽しもう！」（無料）

輪投げやボッチャなど4種類のニュースポーツを体験します。親子で楽しく体を動かしましょう！

■日時 7月6日(土) 10時～12時
■場所 中田屋内運動場
■講師 スポーツ推進委員
■定員 小学生の親子20組
■持ち物 体育館シューズ、水筒（飲物）、タオル
■服装 運動ができる服装
■申込み 6月10日(月)から申込みフォームにて受付開始（定員になり次第締め切り）

▲申込みフォーム

■問い合わせ
教育課 生涯学習担当
（内線267）

NPO韮崎スポーツクラブ会員募集

エアロビクスや太極拳・ヨガなどのスクール（教わる）20コースとバドミントンやグラウンドゴルフなどのサークル（みんなで楽しむ）3コースを展開しています。自分に合ったコースに何種目でも参加できます。お気軽にお問い合わせください。

新たな種目を紹介します。

■ZUNBA 土曜日10時～
■こども体力向上プログラム
毎月のテーマのもといろいろな遊びやスポーツを体験できるスクールです。
○こどもスポーツ体験
第1・3土曜日 午前
○アルティメット
第2・4土曜日 午前

■問い合わせ
NPO韮崎スポーツクラブ
☎21－2255

●市の人口 5月1日現在

		（前月比）
男	14,037人（うち外国人353人）	5人減
女	13,926人（うち外国人299人）	18人減
計	27,963人（うち外国人652人）	23人減
世帯数	12,900世帯	24世帯増

●国民健康保険より
5月に韮崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、156,944,589円（前年同月比4.41%減）で、1人あたりの保険者負担額は、27,139円(前年同月比0.69%減)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

韮崎交番からのお便り

防災意識の高揚を

毎年、地震、台風、豪雨などの自然災害が発生しています。

本年1月1日には、最大震度7の能登半島地震が発生したほか、令和5年9月に発生した台風13号では、関東地方で局地的な大雨が続き、大きな被害をもたらしています。県内においては、台風や大雨に伴う土砂崩れや河川氾濫の恐れがあり、また、富士山もいつ噴火してもおかしくないと言われています。発生の予測が難しい自然災害から命や財産を守るためには、日頃から次のことに気を付け、災害への「備え」をすることが大切です。

○常に最新の気象情報を入手
警報・注意報に目を向けましょう

○非常持ち出し品ののチェック
準備は大丈夫ですか

○自宅内、まわりの点検
危険な場所はありませんか

○連絡方法や集合場所の確認
家族や知人と決めていますか

○避難経路や避難場所の確認
避難場所と避難経路を知っていますか

【思いやりの一言】「二輪車には必ず鍵をかけましょう！」

二輪車（自転車・オートバイ）の盗難被害があとを絶ちません。県内では、令和5年中に自転車盗難が約550件、オートバイ盗難が約100件発生しています。二輪車を止める場合は、短時間でも必ずカギをかける（ハンドルロックをしてエンジンキーを抜く）ようにして盗難防止を心掛けてください。

■問い合わせ 甲斐警察署 韮崎交番 ☎20－0110（内線580）

韮崎市制施行70周年記念講演会

青山学院大学 地球社会共生学部 教授
陸上競技部長距離ブロック 監督

講師　原　晋 氏

入場無料

■日時　8月11日(日)　12時30分開場
13時30分開演／約90分
■会場　東京エレクトロン韮崎文化ホール　大ホール
■対象　小学生以上の韮崎市民
■申込方法　「インターネット」/「はがき」のいずれか
●インターネット　市ホームページから申し込み
https://www.city.nirasaki.lg.jp/
〈締切〉　6月28日(金) 23時59分までのフォーム送信
●郵便はがき　①郵便番号　②住所　③氏名(ふりがな)
④電話番号（携帯電話推奨）
⑤希望する入場券の枚数（2枚まで）
〈あて先〉　〒407-8501　山梨県韮崎市水神1－3－1
「韮崎市制施行70周年記念講演会」事務局 宛
〈締切〉　6月28日(金) 当日消印有効

申し込みは
こちらから▼

はがき記入例

表面

切手　4 0 7-8 5 0 1

山梨県韮崎市水神1-3-1
「韮崎市制施行70周年
記念講演会」事務局 宛

裏面

①郵便番号　〒407-●●●●
②住所　韮崎市●●●●●●
③氏名(ふりがな)　●●　●●
④電話番号(携帯電話推奨)
●●●－●●●●－●●●●
⑤希望枚数（2枚まで）
●　枚

■その他
＊応募はお1人様1回に限ります。
＊別室にて託児あり
＊手話通訳あり
＊応募多数の場合は抽選を行います。当選された方には、7月中旬頃に入場券を送付します。なお、入場券の発送を持って発表に代えさせていただきます。
＊インターネットなどでの入場券の売買は固くお断りします。転売を目的とした申し込みであると判明した場合は抽選対象外とします。

■主催　韮崎市
■協力　東京エレクトロン韮崎文化ホール
■問い合わせ　秘書人事課　秘書担当
内線323・324

韮崎市制施行70周年記念企画展

韮崎大村美術館名品選 華麗なる巨匠たち

巨匠たちの競演！開催中！
館長・大村智博士が蒐集した約4,000点のコレクションの中から、選りすぐりの名品をご紹介。絵画、彫刻、工芸とジャンルは多岐に渡り、日本近現代美術の歴史を牽引してきた巨匠たちの作品をご覧いただけます。バラエティに富んだ、多彩な表現の世界をぜひご堪能ください。

■展示期間　9月1日(日)まで
■休館日　水曜日　※8月14日(水)は開館
※6月5日(水)～7日(金)は、一部展示替えのため休館します。
■開館時間　10時～17時（入館は16時30分まで）
■入館料　一般500円、小中高生200円
韮崎市内に在住・在学の小中高生は無料
■学芸員によるギャラリートーク
6月8日(土)　13時30分～（申込不要・要入館料）
※その他の開催日については、随時ホームページにてお知らせします。
■問い合わせ　韮崎大村美術館　☎0551－23－7775

河井 寛次郎《色絵茶盌》

上村 松園《櫻下處女図》

●発行：韮崎市　〒407-8501 山梨県韮崎市水神一丁目 3-1　●編集：デジタル戦略課DX・シティプロモーション担当
●問い合わせ：TEL 0551-22-1111　FAX 0551-22-8479　●URL：https://www.city.nirasaki.lg.jp/　●毎月 1 日発行